

令和５年度 第３回川崎市社会教育委員会議・中原市民館専門部会 会議摘録

- 【日 時】 令和５年１２月１５日（金）１０時から１２時３０分まで
【会 場】 中原市民館１階グループ室
【出席者】 鈴木部会長、菊地副部会長、梶川委員、中道委員、但野委員、木村委員、日吉委員
【欠席者】 滝沢委員
【事務局】 福田館長、船津係長、大久保係長
【生涯学習推進課】 野崎課長補佐、関課長補佐
【傍聴者】 １人

専門部会の委員８人中７人が出席し、委員の過半数を満たしており、部会は成立。

- １ 開会
- ２ 部会長あいさつ
- ３ 館長あいさつ
- ４ 資料確認

資料１ 令和５年度第２回川崎市社会教育委員会議中原市民館専門部会摘録（案）

資料２ 市民館・図書館への指定管理者制度の導入に向けた検討状況について

参考資料１ 川崎市市民館条例の一部を改正する条例新旧対照表

参考資料２ 川崎市市民館に係る指定管理者の指定の手続等に関する規則

資料３ 川崎市制１００周年記念事業

資料４ 専門部会報告書（イメージ）

- ５ 令和５年度第２回専門部会の摘録（案）について

- ６ 議事

（報告事項）

ア 中原市民館の指定管理者制度導入に係る進捗状況について

イ 市民館と図書館合同で取り組む来年度の市制１００周年事業について

（協議事項）

ア 令和４・５年度審議テーマ「ふらっと立ち寄れる市民館」のまとめについて

・動画撮影ワーキングの進め方について

・「ふらっと立ち寄れる市民館」を実現するためのアイデアについて

・報告書作成に係る委員の役割分担等について

イ その他

- ７ その他
- ８ 閉会

<会議録・質疑応答>

1 開会

事務局（船津係長）

2 部会長あいさつ

鈴木部会長 体調不良につき、本日の進行は菊地副部会長にお願いする

3 館長あいさつ

事務局（福田館長）

4 資料確認

事務局（船津係長）

5 令和5年度第2回専門部会の議事録（案）について

事務局（船津係長） 資料1について説明（了承を得る）

6 議事

（報告事項）

ア 中原市民館の指定管理者制度導入に係る進捗状況について

生涯学習推進課（野崎課長補佐） 資料2、参考資料1、参考資料2について説明。

日吉委員 指定管理者制度移行後には、災害時に対する備えには、指定管理者の館長が関わることになるのか。

生涯学習推進課（野崎課長補佐） そのような形を検討している。あるいは、区の生涯学習支援課がモニタリングを行うので、その職員になる可能性もあり、確定はしていないが、誰かが参加するような形になる。災害の関係では、市民館全てが帰宅困難者一時滞在施設になるので、指定管理者が引き継いでいくことになる。

日吉委員 以前に水害が生じた際に、手洗いなども全て貸してもらった。そのようなことが引き続きしてもらえるのかというところが心配なので伺った。指定管理者への移行は、想像ができないこともあって利用者は心配だと思う。モニタリングもいつまでしっかり続いて生涯学習支援課の方がいつまで並走してくださるのかも分からないので心配である。

生涯学習推進課（関課長補佐） 指定管理者への移行が心配という声の背景に、市民館が民間になってしまうという不安があると聞くのだが、指定管理者制度は、民営化するのではなくて、民間が市長から委任を受けて市職員に成り代わって運営するので、公の施設であることは一切変わらない。十数年前に市民館の職員が教育委員会から区職員に切り替わったことがあったが、それと同様に、担い手の母体が変わるだけで、役割が変わるということは無い。モニタリングという言葉が離れるように聞こえてしまうのだが、運営については、社会教育施設であることに変

わりはない。これまでの地域との関わりであるとか、利用者の皆さんに関しては、サービスが変わることは無いと考えていただいて良い。よくある誤解の一つに、国鉄や電電公社の民営化と同じであると間違えてしまう方がおられるが、それとは全く違う。あくまで市の施設で市の管理下で運営を行っていく。現在も窓口業務が委託という形になっているが、同様に今度は全体が委託になる、ただし、委託だと行政に聞かないと判断できない部分があるので、その部分をすぐに対処できるように、権限を委任するのが指定管理者制度である。従来の委託制度だと、部屋を貸すことが可能か否かを行政に確認するのに数日を要する場合があります。指定管理者制度であれば権限が委任されているので、例えば災害の場合など、市民の方に施設を利用してもらうことを指定管理者自身が判断することができる。

日吉委員 どこかのタイミングで全面的に民間になることは無いという事か。

生涯学習推進課（関課長補佐） 位置付けが公の施設から変わる事は、絶対には言えないが、現時点では無い。

鈴木部会長 どこにメリットがあるのか。

生涯学習推進課（関課長補佐） メリットは、一番はマンパワーの補完を謳わせていただいている。市の職員には定数という定員がどうしてもあり、限られた人数で限られた事しかできないのだが、民間の力を借りることによって手数が増える。そうすると、今まで出来なかったことに職員があたることができるというのが一番のメリットだと思う。それと即時性。一定の権限を与えていることによって、指定管理者が独自のサービスを打ち出して、市長から与えられている権限の中で実施することができる。職員の専門性についても、これまでは職員を配置してから専門性を身に付けることになるが、指定管理者制度を導入することで、あらかじめ専門性を持った職員の配置を依頼することができる。

鈴木部会長 委託料の採算の関係で、配置人員が減る事などは無いのか。

生涯学習推進課（関課長補佐） 市民館の人員の配置は指定管理者が行うが、行政が担っている職員の手を補っていくという考え方になる。指定管理者を導入することで、今いる職員を補強することができる。

鈴木部会長 市民プラザのプールが故障したままのことがあった。市が管理しているなら、なぜそのようなことになるのかという考えから、指定管理者制度への疑問が生じてしまう。

生涯学習推進課（関課長補佐） 市民プラザの件については把握していないが、指定管理者制度では、大規模な修繕工事は市が行うことになっている。そのような工事につ

いても、行政が行うと時間がかかる場合がある。予算の関係で優先順位が生じてしまうことや、より身体に危険があるような安全管理を先に進めるために、遅くなって御迷惑をおかけする場合があると推察するが、原因が指定管理者制度にあるということではないと思う。

菊地副部長 一度決まった指定管理者についての期限があるのか。

生涯学習推進課（関課長補佐） 施設によって期間は異なるが期限はある。短いものと3年。通常は5年。長いものと10年。市民館については5年を考えている。期間中の評価が次の選定の際の参考点になる。

菊地副部長 市民館によって指定管理者変わるのか。

生涯学習推進課（関課長補佐） それぞれの市民館で募集するので、全部違うところになる場合もあり、場合によっては、全部同じところになる場合もあり得る。

木村委員 質問ではないが、配付された資料を見ると、見かけ上は固まっているように見えるが、中身は非常に危うい感じがする。例えば、社会教育事業の決定や支援については、職員が日々市民と接している中で市民の状況を見ながら考えたりするもので、指定管理者が継続的に実施していくとしても、生涯学習支援課の職員が区役所にいるのならば、日々の市民との関わりがない訳で、果たしてそれで本当に事業ができるのか。具体的な事業をどの段階で、どのように決めていくのか。実施すると軽く言うが、職員は与えられているものをただ実施しているだけではなく、実施していく過程の中で新しい目が出てきて、それが花開いていくように、職員も日々の中で行っているのだと思うが、このようなさっぱりとした表現では、分かっているのか。これまでの市民館職員の市民との関わり方が伝わっているのかという疑問を持った。市民館がこれから大丈夫なのかというのが感想だ。そのあたりは生涯学習推進課としては、どのように考えているか。それと、市民館が本来やるべきことという表現があるが、区役所の生涯学習支援課がやるべきことならばわかるが、市民館がやるべきこととは何かと感じた。そこは苦言を呈したいと思う。

生涯学習推進課（野崎課長補佐） 木村委員がおっしゃっていただいた話は、いろいろところで伺っている。パブリックコメントでも相当な御意見をいただいた。そのような御意見に対して、我々としては、指定管理者制度を導入しても大丈夫だという事を、これからも答えていく必要があると思っている。今いただいたような市民の方の声がある事は重々承知しており、不安を払しょくできるように、頑張っていきたいと思う。

生涯学習推進課（関課長補佐） 資料にはいろいろな事を記載しなければならない。私は、

木村委員と同じく市民館に従事してきた。資料をみて不安を感じる部分があることは分かる。指定管理者制度への移行にあたっては、市民館職員と一緒にあって、マニュアルづくりなども進めており、きめ細かく、このようなところがポイントと言う記載を行っている。1つ1つの事業について、また、いま事業建てされていない分野をも含めて、先ほど話のあった、種から育てて、社会状況や従事する人間が変わっていく中で、課題も変わっていき、それをキャッチしながら事業を進めていくのが市民館だと思っているので、資料の表現とは別に、各市民館も一生懸命考えてくれている。現場にいる市民館と一緒につくっているのも、思いという部分はつなげていけると考えている。また、引き継ぎ期間についても、施設によっては1か月程度という場合もあるが、市民館については半年という時間を設けている。この期間は、今いる職員と一緒に、どんな仕事の仕方をしているのかであるとか、どんな事がポイントになるのかということを引き継いでいる期間となっている。

木村委員 今回、専門部会委員は報告という形で指定管理の話を知っているが、私たちは市民館の応援団でもあるから、各専門部会の中で意見交換しないのは、もったいないと思う。これから各館を回ると思うが、各館の専門部会の方々に、意見をもらうと良いのではないかと。職員の方でつくっているマニュアルも、ぜひ見せてもらいたい。平成17年に受付業務を委託したときも、相当な混乱があった。電話対応業務だけでも相手方からは聞いたことがない多方面にわたる専門用語が出てくるので、多少の研修を受けた程度では対応できない。当時私は振興職員として従事していたが、毎日どれだけ受付従事者を励まし続けたことか。受付は市民館の顔なので、最低でも1年間ぐらいは励まし続けたと記憶している。ましてや振興事業にまでとなると、すごい事になってしまうのではないかと。受託者に専門性がある方が含まれていたとしても、例えば中原であれば、中原についての専門性は無いのだから、それだけでも大変な事だと思う。これまでの川崎の社会教育の歴史も踏まえていないとできないことが沢山ある。それ辺をきちんと認識していないと、これまで市民館に温かい目を向けてくれた市民の方に、そっぽを向かれてしまうことにもなりかねない。市民館を支えようと思ってくれる人たちを増やしていかないといけない。単に仕事して請け負うというレベルではない。

生涯学習推進課（関課長補佐） 大事なポイントだと思う。業者への説明会などでも言い続けなければいけないと思う。指定管理を担う事が決まったところとも、丸投げではなくて、二人三脚でやっていかないといけないと思う。御意見を肝に銘じる。

菊地副部長 指定管理者の導入の時期が変更になって、中原市民館が令和7年度となった

ということは、ここがスタートになるのだと思う。引き継ぎも、他の館の参考になると思うので、その辺も踏まえて進めて欲しい。昨年度から委員をしているが、委員の皆さんは、市民館への愛にあふれている。そこは大事にしてほしい。時間も限られているので、次に進みたい。

イ 市民館と図書館合同で取り組む来年度の市制100周年事業について

生涯学習推進課（関課長補佐） 資料3について説明。

（協議事項）

ア 令和4・5年度審議テーマ「ふらっと立ち寄れる市民館」のまとめについて

・動画ワーキングの進め方について

事務局（船津係長） 前回の部会では、中原市民館をさらに広く知ってもらうための取組の一つとして、動画作成の話をいただいた。これを受けて、専門部会で動画を作ろうという話になったと思うが、どういう体制で、どのように進めるのかについて、具体的な話がされておらず、ワーキングを作って進めていこうというところで話は終わったと記憶している。今回は、ワーキングの参加メンバーを選出することと、動画の内容についても、このような内容にしたいという話をする必要があると思っている。わずか4回の専門部会で動画作成を具体的に進めていくのは難しいため、具体的には、今後は専門部会の有志の方で構成するワーキングで進め、そこでの検討経過を専門部会に報告し、さらに意見をもらうなどのキャッチボールをしながら進めていくのがよいと考えている。本日は、動画作成の方向性について議論していただき、その議論の経過を報告書に記載する形にできたらと思っている。今回は、ワーキングメンバーの選出と、どのような動画を作るべきかという2点について意見交換をしたい。

但野委員 目的は市民館を知ってもらうということだったと思う。

中道委員 皆さんで撮り溜めた動画を編集していただいて、PR動画にするイメージだったと思う。

日吉委員 私たちも知らない様々なサークルなどがあるので、そこに伺って撮影をするとか、サークル自身で撮影をしていただければ、そのような方法とか、ギャラリーでの展示もあるので、展示している団体の活動として撮影をさせていただいて御紹介できると、市民館に来たらこのようなことも出来ると気付いていただけるのではないかな。できる事なら、それをデジタルサイネージなどで流していただけると良いという話もさせていただいたと思う。文化協会の活動も知らない方もいるのでは。

梶川委員 この間、先日のなかはらコアまつりのイベントの方に集中してしまっていた。

日吉委員 今回の報告書では、進捗させる予定であることを記載し、ワーキングは粛々と進めると思うが、ワーキンググループのメンバーになるには任期が終わっても構わないのか。

事務局（船津係長） 専門部会のワーキングではあるが、ワーキンググループのメンバーに専門部会に参加する方が一人でも入っていれば、専門部会で報告できる。その報告を踏まえて、ワーキングを続けるということができさえすれば、メンバーは、むしろ様々な立場の方が関わってくれた方がよいと思う。ただ、全体で議論してもなかなかまとまらないが、少数で集中的に議論することができるので、少数にしていくメリットはあると思う。時間も限られているので、ワーキングメンバーになってくださる方は挙手をお願いしたい。

日吉委員 動画作成だけでなく、動画に向けて、こんなところが撮れたらよいという話ができれば良いのだろうから、撮影とか編集とかは置いておいて、任期が切れても参加して構わないという方は参加していただけるとよいのでは。

木村委員 私的にはできるだけみんなで参加したい。皆さんに連絡して、都合の合う方に参加していただければ良いのでは。

事務局（船津係長） ありがとうございます。会場を設定して、日程調整を行い、年度内に少なくとも1回は実施する方向で検討したいと思う。

日吉委員 何か宿題がないと忘れてしまうので、こんな映像を撮ったらいいかなとか、こんな風に紹介できたらいいかなといったアイデアを持ち寄れると良いと思う。

木村委員 大体の映像時間はどの程度か。枠組みがあった方がアイデアを出しやすい。

日吉委員 ロングバージョンとショートバージョンがあっても良い。

鈴木部会長 調整はできるのか。

事務局（船津係長） 調整はできる。何分にするかとかは後でも調整できる。

木村委員 市民館を紹介するには、どのような内容がよいかを考えて持ち寄るようにしては。

中道委員 3月にオープンキャンパスを実施するので、その機会にどうかと思う。展示の方が分からないが、体育室は容易に借りることができない。オープンキャンパスの時は体育室を借りられるので、その時に撮ってもらっても良いかと思う。

事務局（船津係長） これからはイベントがある時に、日頃から意識してそれぞれの団体様でも撮影をしておいていただけると、それが集まって来てまとめられるというのがある。市民館でも事業の中で撮影しておくということもある。

梶川委員 文化協会も市民館と協働で実施している事業がある。

木村委員 その機会に撮影してもらえばよいと思う。

・「ふらっと立ち寄れる市民館」を実現するためのアイデアについて

菊地副部長 これまで「空き会議室の活用」「文化協会やサークル連絡会の教室に一般の方が立ち寄っても構わない場合は、そのような表示をして参加していただく」「ラウンジで休んでもらう」などのアイデアをいただいた。どうしたら市民館に来やすくなるかという点について合意したい。

事務局（船津係長） 補足になるが、第2回の時にお出しした構成案に基づいて議論がされているが、報告書の構成として、多くの部分をコラボイベントの報告に割いた後、ワーキングに関して触れて、その他のアイデアについてというところで、ここでぎくばらんに出た意見を記載するような構成にできたらと思っている。その補足でいまお聞きしているところで、今の時点で思いついたりとか、ここをできたら「ふらっと立ち寄れる市民館」になるのではないかとかという案が出尽くすようになったら良いというのが狙いである。なければ、今、菊地副部長がおっしゃっていただいた事を列挙しておいて、締める形としたい。

木村委員 動画があれば、市民が楽しんでいる様子や交流している様子が写るし、それは一つとしてある。市民館はこれまで、自分たちがしてきた仕事を外から見えるようにして来なかったというか、これをやってきました！というようなアピールをして来なかった。それをどういう形で表すかということだと思うが、ちょうど来年は中原市民館の50周年に当たるので、ボランティアやサークル、文化協会、地域教育会議、PTAなどの社会教育関係団体やいろいろな方たちの顔が見えるような50年を振り返るような小冊子を、手に取って読みやすく、子どもでも理解ができるようなものを作り、配布する、図書館や行政機関にも置いてもらう。そのような事ができると、区切りにもなるし、市民館を知ってもらったり、ふらっと立ち寄ってもらったりするきっかけになるのでは。

鈴木部長 それを専門部会で作成するということか。

木村委員 それを作ったらどうかというアイデアだ。やれとかそういう話ではなく、ふらっと立ち寄れる市民館にするためのアイデアの一つ。職員も市民の方に育ててもらっている、私もその職員の一人だったので実感しているが、その内側では、職員自身が学んで、身に付けていったり、考えたりという作業があり、走りながら仕事をしている現状があるが、そのような職員を育てる環境は絶対に必要だ。たとえば専門性を身に付けている人がいたとしても、中原市民館で実施するにふさわしい事業にしていく専門性と、それにプラスして中原市民館ならではの独自性のようなものが展開できる専門性を職員が身に付けていけるようにしていくことが必要で、そのような施設だという事を職員がわかっていないと、困るのは市民だ。

本来、享受されるべきものを受けられないのだから。お互いに意見を出し合いながら、他のセクションの人たちとコラボレーションして何かやってみようとしたとき、振興係だけではなく管理担当も含めた職員がそこに関わることで、館としての事業になっていたり、館としての取組になっていたりする。ふらっと立ち寄れる市民館にするためのベースとして、それにふさわしい職員を育てていくということを市民館側がやっていくことがすごく大事だと思う。

但野委員 全然違う話になってしまうが気になっていたことがある。宇宙のワークショップの事業があったかと思うが、すごく良い企画だったと友達も喜んでいて。こんな良い話がこんなに近くで聞けるなんてと思ったとのことだったが、参加者が少なかった。図書館と市民館の連携をもう少し取っていただけたらと思う。例えば市民館のコーナーを作っていただくとか。企画が素晴らしかっただけでもいいと思った。保育などの講座は参加者が多数いるが、もったいない講座もあるので、もう少しやり方があるのではないかな。連携していくことが大事だし、連携していくべき施設だと思う。

事務局（福田館長） いま川崎市制100周年のつながりで色々やっている。絵本作り講座も一緒にやったというのが今年度もある。それはルートが出来たことになるので、そういう御提案をいただいたが、どう思いますっていうことだと思う。お互いなので、こちらに図書館ブースをつくり、向こうに市民館ブースをつくって常時変えていく。内容が同じものでも良いし、違うものでも良いしと言うところで、何かできればと思う。

木村委員 以前は図書館職員との連携・協力体制があり、事業を実施する際、職員が企画を立てる段階でこのような事業を考えていると図書館職員に話すと、関連する本を選び提供してくれたり、事業が決まると、チラシやポスターも貼って事前のPRをしてくれた。また、実施段階では、受講してくれた市民が図書館に行くと、関連する本や講師の著書を出入口近くのラックに並べておいてくれた。図書館としても、関心を持っている利用者に本を届けられ、市民サービスにもつながる。

但野委員 普段からしていたということか。

木村委員 普通のこととして行っていた。無くなっているのなら、復活させても良いのではないかな。今は市民館職員は生涯学習支援課の職員で区役所に属しているのだから、区役所とも連携できると思う。市民の生涯学習という観点で、区役所にPRコーナーを作ってもらえるなどできるのではないかな。

事務局（福田館長） 図書館での職務経験のある職員もいるので、無理のない形で始める事もできなくはないのではないかな。

事務局（大久保係長） ないです。大丈夫です。１００周年に向けて３月にも講座を実施するとか、来年度も場合によっては図書館と連携して講座を実施して、いまちょうど良い感じで連携が取れ始めていて、１００周年の打合せは定期的に図書館の職員と振興の職員で行っているの、今日いただいた話も踏まえながら、良い１００周年にしていければと思う。

・ 報告書作成に係る委員の役割分担等について

菊地副部長 次に、報告書作成に係る委員の役割分担として、報告書の構成や目次、執筆に係る委員の役割分担等について協議したい。

事務局（船津係長） 報告書については、ある程度の構成までを提示ということで、今回の資料を用意した。目次があるが、編集後記に関しては、必ず書いていただきたい。コアまつりの感想でも良いし、委員を２年間勤められての感想とか、何か言い足りなかったこととか何でも構わない。「はじめに」の部分は、鈴木部会長のお名前で作らせていただきたいところで、案として示しているが、御自身の表現などがあったら、お知らせいただきたい。構成としては、「ふらっと立ち寄れる市民館に向けた取組」でプレイベントの話を盛り込む。ふらっと立ち寄れる市民館にするためには、まずもって市民館の存在を知っていただくということが重要だという事を書いている。知っていただくためには、多くの人を集めるという根幹的な手法が、たまたま「なかはらコアまつり」が行われたので、そこに立ち寄った人を呼び込むことが、一つの相乗効果を得られる方法だろうという事を書いている。

その次に「実施にあたって」というところで、それぞれの企画のコーナーを設けて、ここに各委員の感想や経過を出来る限り盛り込みたいと思う、ここは各委員の執筆の御協力をお願いしたい。そのあとは「資料」ということで、ここには職員が出した企画書があるが、それを元に専門部会でお配りした企画書があるので、それらを単純に添付していきたい。その他、チラシを付けて、最後にどういう効果が得られたということで締めくくる形。もちろん、コラボ企画だけではなく、コアまつりそのものに参加されて役割を果たしていただいた委員の方もいらっしゃるの、コアまつりでの状況も記載したい。

次に「今後の展望」というところでは、（１）は動画の撮影として先ほど説明したことが書いてある。今日議論した、みんなで実施するところと、アイデアを宿題にするというところを書き添えたい。（２）その他のアイデアについては、このような表題になるか分からないが、木村委員がおっしゃっていた、職員の専門性の確保を前提とすべきというところや、但野委員がおっしゃった、図書館と市民

館との連携などについて、文章化して盛り込みたい。

基本的な構成として、このような形でよいかというところを今日議論していただいて、内容がある程度充足した頃、それぞれの皆様に十分な時間をもって確認をお願いしたいと思う。各委員の執筆する部分は、ワード文書形式かテキスト形式で作成していただいて、メール等で御返送いただくような流れで完成させたい。完成時期としては、3月末となっているが、2月の専門部会で最終的な案を提示できたらよいというスケジュールを考えており、提示できなければ、責任校正で3月末までに完成させるという形になろうかと思っている。

木村委員 「はじめに」は良いと思うが、テーマを決めるまでが長かったので、経緯を全部書く必要は無いが、このテーマに至った経緯を入れておかないと違和感がある。

事務局（船津係長） 「はじめに」で集約してしまった感がある。

木村委員 「はじめに」はあくまで「はじめに」にして、盛り込み過ぎないでほしい。

事務局（船津係長） 鈴木部会長の御挨拶のところが、その部分を表現している。

木村委員 それは駄目だ。部会長の「はじめに」にはそれに留めてもらい、今期のテーマを決めた経緯についてきちんと書いておく必要がある。部会長が決めたのでなく、専門部会委員全員の総意として決めたのだから、長く書く必要はないが、そもそもなぜこれになったのかを書き、「ふらっと立ち寄れる」の方にずっと行けるようにしないといけないと思う。あと違和感があるのが、いきなりコアまつりのイベント企画が出てきてしまっているところ。また、一つの企画に1ページずつ割っていくのは違和感がある。それと「編集後記」という名称がよいのかどうか。全員が書くのならば、『ふらっと立ち寄れる市民館』についての各委員の思いか。編集後記だとひと言という感じがする。それと、どこの場面で書くか。コアまつりのところで書きたい方もいると思う。

事務局（船津係長） コアまつりのところで書いていただくのであれば、編集後記の部分は全体の感想に留めていただくとか。

木村委員 感想が良いのか。自分が書きたいところで書く方が良いのか。何とも言えない。

但野委員 思いと書くとなると、委員によって文章量がまったく違ってしまわないかと思うが、その辺りはどうするか。

事務局（福田館長） 2年間の活動の中で、コラボイベントが印象的な方と、この間の議論や市民館の変化が印象的だったところなので、さきほど編集後記に御記載くださいと申し上げたが、皆さんの御意見がそれぞれあるのかなと思う。

木村委員 「編集後記」ではないような気がする。

事務局（福田館長） まとめて書くならば、「編集後記」とするかは別として、この位置では

ないか。この2年間やってきたこと、もしくはこの先に向けてということを書いていただくでも、それは委員の皆さまにお任せをする。

木村委員 どこにスポットを当てて書くかによって、各人が異なる観点から書かれると思うが、テーマに沿った形でご自身の考えている事をつづってもらって、分量が多いとか少ないとかでは無く、率直な御意見として、専門部会でみんなと議論しているものとは別に、思うところを書くという形でよいと思う。

事務局（船津係長） 「編集後記」に代わる適切な表現があれば。

事務局（福田館長） 皆さんに書いていただいたものを見て、適切なテーマとなるものを付けけるというのでも良いかと思う。最後は、何回開催したとか、委員はどなたでとなるが、その前のこの報告書を締めるところで、2年間どう関わられたというところかなと思う。それを思い出しながらでも、先を思っても良いが、ここに残しておきたい事をぜひ入れていただきたい。それを見せていただいて、「編集後記」でなくとも、「この2年間で振り返って」でもよいかも知れないが、そこは検討して、皆さんにお諮りして決めていくのが、皆さんが書く内容を制限しないで済むことになると思うが、いかがか。

但野委員 テーマは「ふらっと立ち寄れる市民館」でよいのか。

木村委員 報告書に記載することなので、そこはズレてしまうとおかしくなってしまう。思っていたり、テーマを通じて自分が考えたことだったり、次に伝えたい事だったりというのは、それぞれが書いて、ここにふさわしいネーミングを付けていただくということで良いのでは。

菊地副部長 では、よろしいですか。

木村委員 写真をいくつか入れてもらいたい。文字だけだと寂しい感じになるので。

事務局（船津係長） 了解した。

日吉委員 イベントの発案についても、どうしてこれを思いついたのかとかが書いてあると、今度こんなことを相談してみようという考えにつながるのではないか。

事務局（船津係長） 了解した。

事務局（福田館長） 企画を作った時の思いというようなものとか、やってみてとか、参加者の方からの印象に残っている言葉とか、その辺りを入れて、このように開催した。160人の参加があったということを写真とともにまとめたい。

イ その他

無し

7 その他

事務局（大久保係長） 第4回は市民自主学級・企画事業の提案会が同時に行われる。令和

6年2月17日とさせていただき、時間は昨年度と同じく13時から委員の皆様
にどのような団体が来ているか説明をさせていただいて、13時30分から提案
会を1時間半程度見込んで、15時ぐらいとさせていただく。終了後、休憩を挟
んで専門部会に移行して、市民自主学級・企画事業の審査会をさせていただい
て、その後、「ふらっと立ち寄れる市民館」の更なる検討という流れで進めさせ
ていただきたいと思います。いまのスケジュールは、直前に皆さまにお送りするの
で、2月17日13時にお集まりいただければと思っている。

菊地副部長 企画の締切はいつになるのか。

事務局（大久保係長） 1月19日だ。その段階である程度、どのような提案がそろい予算
の調整等済んだ後で、皆さまにはなるべく早く、昨年度同様書面でお送りした
い。

日吉委員 ワーキングの日程などは。

事務局（船津係長） 場所と日程の案を作成した後、皆さまにお諮りして決めるという形に
なると思う。他に無ければ、以上で第3回中原市民館専門部会を終了とする。

8 閉会